

平成 23 年 1 月 17 日

各 位

株式会社 北洋銀行

「電子記録債権」割引サービスの取扱いを開始します

北洋銀行は、株式会社三菱東京UFJ銀行および同行の100%出資子会社である日本電子債権機構株式会社(以下「JEMCO」)との提携により、道内金融機関として初めてとなる電子記録債権の割引業務を下記のとおり開始いたします。

電子記録債権とは、平成20年12月に施行された電子記録債権法に基づき、事業者の資金円滑化を図るため創設された手形、売掛金とは異なる新たな金銭債権です。その発生や譲渡については、インターネットやFAXで簡単に行うことができ、分割譲渡も可能です。

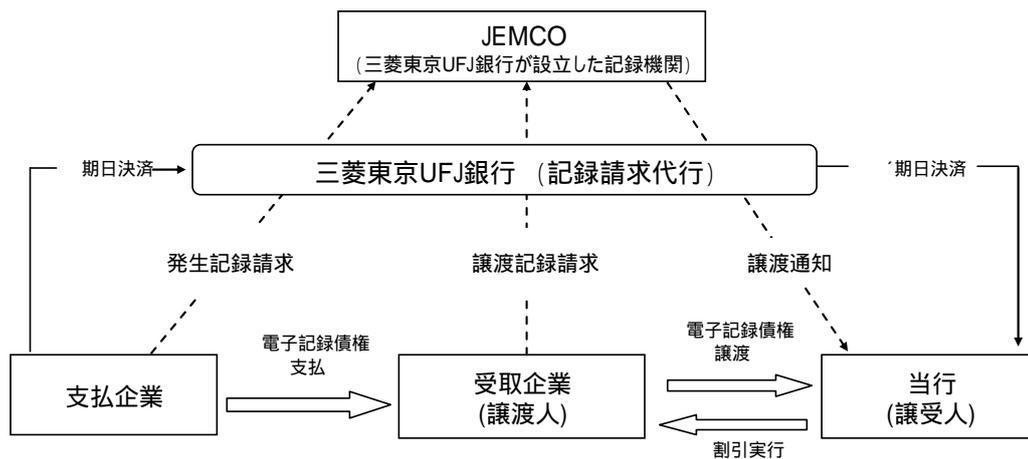
当行は、電子記録債権の割引という新しい資金調達手段により、多様化する資金調達ニーズに積極的に対応してまいります。

記

1. サービス概要

JEMCO に記録されている電子記録債権を保有するお取引先(受取企業)が、当該債権を当行に譲渡することで、債権期日前の資金調達が可能となります。

【スキーム図】



2. 取扱開始日

平成 23 年 2 月 1 日(火)

以 上